

3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設整備計画

1 整備スケジュール

(1) 3市共同資源物処理施設

3市共同資源物処理施設の整備事業は、平成27年度に調査・計画に着手、平成29年2月までに工事発注に必要な調査・計画・発注手続きを全て完了するものとし、整備スケジュールを表のとおり計画します。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査・計画期間	■	■	■		
建設工事	設計期間		■	■	
	建設期間			■	■
稼働					■

(2) 不燃・粗大ごみ処理施設

不燃・粗大ごみ処理施設は、平成27年度から施設整備基本計画の作成に着手し、小平市清掃事務所で行われている事業や他の計画との調整や連携を図り、表のとおり計画します。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査・計画期間	■	■	■			
建設工事	設計期間		■	■		
	建設期間			■	■	
稼働						■

2 施設の概要

施設の種類	3市共同資源物処理施設	不燃・粗大ごみ処理施設
整備用地	住所	東大和市桜が丘2丁目122-2
	面積	約4,300㎡
	現況	東大和市暫定リサイクル施設用地
処理能力	24t/日 (プラスチック製容器包装17t/日、 ペットボトル7t/日)	約38t/日 (不燃ごみ及び粗大ごみ)
	概算事業費	13億8千万円
処理フロー	手選別・圧縮・梱包・保管	
建築面積	約2,500㎡	平成27年度作成予定の 「(仮称)不燃・粗大ごみ 処理施設整備基本計画」 において具体化します。
建物高さ	約24m(地上3階構造)	
環境啓発 (プラサ)機能	市民が集い学べる機能を有し、環境に関する市民活動の拠点となる施設づくりを目指します。	
環境対策	関係法令を順守するとともに、自主管理基準を設け、環境保全に努めます。	

3 施設整備用地



基本構想の説明会を開催します

3市及び組合の4団体では、現在進めている3市共同資源物処理施設基本構想の説明会を開催します。日程は、下表のとおりです。各会場とも、どなたでも参加できます。当日会場へお越しください。※基本構想は、3市及び組合の担当課で閲覧できるほか、ホームページでもご覧になれます。

市	小平市	東大和市	武蔵村山市	
日時	平成26年11月12日(水)午後7時から	平成26年11月15日(土)午前10時から	平成26年11月13日(木)午後7時から	
場所	小平市中央公民館 講座室2 (小平市小川町2-1325)	東大和市役所会議棟 第6・7会議室 (東大和市中央3-926)	武蔵村山市役所4階 中部地区会館401大集会室 (武蔵村山市本町1-1-1)	
問合せ	担当課	小平市ごみ減量対策課	東大和市ごみ対策課	
	住所	〒187-8701 小平市小川町2-1333	〒207-8585 東大和市中央3-930	〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1
	電話	042 (346) 9535	042 (563) 2111	042 (565) 1111
	FAX	042 (346) 9555	042 (563) 5931	042 (563) 0803
	メール	gomi-genryo@city.kodaira.lg.jp	gomigenyou@city.higashiyamato.lg.jp	gomi-g@city.musashimurayama.lg.jp

発行 小平・村山・大和衛生組合

(小平・村山・大和衛生組合は、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市の市民生活から出るごみを処理する清掃工場を管理運営する一部事務組合(特別地方公共団体)です。)

〒187-0033 東京都小平市中島町2番1号 TEL 042-341-4345 FAX 042-343-5374 平成26年11月発行
http://www.kmy-eiseikumiai.jp/

小平・村山・大和衛生組合



特集号
No. 37

小平・村山・大和衛生組合は、3市のごみを処理している清掃工場です。



～資源循環型社会を目指して～

3市共同資源物処理施設基本構想がまとまりました

基本構想の主な内容

基本構想とは

小平市、東大和市及び武蔵村山市の3市及び小平・村山・大和衛生組合の4団体では、3市共同資源物処理施設基本構想を策定しました。この基本構想は、平成33年度のごみ焼却施設の更新を視野に入れ、ソフト面では、廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の新設と粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源物処理施設の全体像を示すものです。策定した基本構想に基づき、循環型社会の形成に向けた取組みを共同で推進していきます。

主な内容

基本構想の主な内容については下記のとおりです。
①基本構想策定にあたって(構想策定の目的、基本構

想の位置づけ、基本方針)

- ②基本構想の基本的な事項(基本事項、基本的な方向)
 - ③一般廃棄物処理の現状と将来予測(ごみ量の実績、資源化基準及び3R施策の現状、中間処理施設の現状、最終処分施設、廃棄物発生量の将来予測)
 - ④3市共同の資源化に向けて(共同化に向けた課題や配慮事項、共通施策の設定、3R施策の推進、今後のごみ処理の方向性、ごみ処理施設の計画的更新、事業スケジュール)
 - ⑤3市共同資源物処理施設整備基本計画(基本事項、施設概要、プラザ機能等、環境保全計画、災害対策計画、配置・動線計画、建設・運営計画、施設整備に伴う調査等、事業スケジュール)
- ※基本構想の詳細は、3市の清掃担当課及び組合で閲覧できるほか、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

～小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合では、3市共同資源化事業基本構想を策定しました～

基本構想の策定の経緯

平成15年度から検討を進めてきました3市共同資源化事業は、それまでの経過を踏まえて、平成25年11月29日、小平市長、東大和市長、武蔵村山市長及び組合管理者により「3市共同資源化事業に関する確認書」を合意し、平成26年8月に説明会を開催、3市の副市長、組合助役及び4団体担当部長で構成する「3市共同資源化事業推進本部」において、事業の骨格を示す基本構想の策定に取り組んでまいりました。基本構想の策定経過については、下記のとおりです。

〈基本構想の策定経過〉

平成25年11月1日	基本構想策定に着手
平成26年3月31日	基本構想(原案)作成
5月16日	3市市長・組合管理者会議で基本構想(案)の了承
5月30日	組合議会全員協議会で基本構想(案)の説明
6月3日	小平市、東大和市議会議員へ基本構想(案)の説明
6月7日	3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会 ^{*1} で基本構想(案)の説明(1回目)
	^{*1} 3市共同資源物処理施設建設用地(東大和市)周辺地域住民で構成
6月10日	武蔵村山市議会へ基本構想(案)の説明 小平・村山・大和衛生組合のごみ処理に関する連絡協議会 ^{*2} へ基本構想(案)の説明
	^{*2} 不燃・粗大ごみ処理施設建設用地(小平市)周辺地域住民で構成
6月16日	パブリックコメント(市民意見の公募)実施(7月15日まで)
6月26日	意見交換会(小平市)で基本構想(案)の説明
6月28日	意見交換会(東大和市、武蔵村山市)で基本構想(案)の説明
7月12日	3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会で基本構想(案)の説明(2回目)
8月8日	3市市長・組合管理者会議(パブリックコメントの結果報告・了承)
8月26日	3市市長・組合管理者会議(基本構想への反映等について承認)
8月27日	小平市議会へ説明(基本構想への反映等について)
8月29日	組合議会全員協議会(基本構想への反映等について)
9月2日	東大和市全員協議会(基本構想への反映等について)
9月9日	武蔵村山市議会説明(基本構想への反映等について)
9月10日	基本構想策定
9月20日	3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会へ説明(基本構想への反映等について)
9月24日	小平・村山・大和衛生組合のごみ処理に関する連絡協議会へ説明(基本構想への反映等について)

基本構想の内容

(1) 基本方針
基本構想は、3市の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」から「循環型社会」への転換を目指すとの基本的考え方を踏まえ、以下に示す項目を基本方針として設定しました。

〈3市共同資源化事業基本構想 基本方針〉

- 1 循環型社会の形成推進
廃棄物の適正な循環の利用や処分を確保するためには、地域の社会的、地理的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保して広域的な処理を行うことが有効であることから、3市地域の広域的協調により、3R施策の一層の徹底を図り、ごみの減量化と循環の利用を推進します。
 - 2 計画的な施設整備
ごみ処理施設や資源化を行う施設は、廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設として一体的・総合的に検討します。また、合理的な施設として計画的に整備し、発生するごみの適正処理の推進に努めます。
 - 3 環境負荷の低減
ごみの発生・排出抑制施策の強化を図り、資源化や処理を行う施設の整備やごみ処理施設の更新にあたっては、確立された最新技術の効果的導入を図るなど、総合的な環境負荷の低減を図ります。
- (2) 3市共同による3R施策の推進
循環型社会を目指して資源化基準の統一を図るとともに、3市地域が協調しごみ減量化施策の強化・拡充を図ります。
- ①発生・排出抑制
3市共同で実施することでより高い効果を得ることができると考えられる、「環境学習機能をもつ施設の整備」や「出前説明会等を実施する組織」を検討します。
 - ②事業系ごみ対策
3市の各料金設定や徴収方法と、排出量の実態による結果を相対的に検証し、より効果が得られるよう現在の制度等の見直しを検討します。
- (3) 安定した資源の循環の利用の促進
新たに3市共同資源物処理施設を整備し、プラスチック製容器包装及びペットボトルの安定的な資源化を推進します。
- ①資源化の推進
それぞれの市の施策のより一層の推進を図るとともに、ごみを含めた排出物の資源化基準については、3市で3市共同資源物処理施設の稼働時期を目的に統一を図ります。
3市全域での連携により、自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進め、集団回収の実施団体を育成していくとともに、組織の拡大を図ります。
ごみ問題や環境問題に関心を持ち、自らごみの減量を実践している市民やNPO等の団体への支援の充実と、活動の場の提供を検討します。
- (4) ごみ処理施設の計画的整備・更新
3市地域のごみ処理システムを、循環型社会にふさわしいシステムに変革するため、3市共同資源物処理施設と併せて、老朽化・旧式化した粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設を一体的・総合的に検討し、更新するための事務に着手します。

今後の予定

今後、3市と組合は、循環型社会の形成に向けた取組として、基本構想に基づき共同で実施するごみ減量施策や資源化基準の統一に向けた検討などのソフト施策と、ハード施策として、次の内容を推進していきます。

- (1) 地域計画の作成・提出(交付金交付申請)
地域計画(=循環型社会形成推進地域計画)は、3市地域の廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、広域のかつ総合的に必要となる廃棄物処理・リサイクル施設の整備を内容とするものです。この計画に位置付けられた施設整備に対し、国の交付金が交付されます。
3市と組合は、平成26年度内に地域計画を作成し、国へ提出します。
- (2) 生活環境影響調査
生活環境影響調査は、施設の設置に当たって、地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で施設の計画を作り上げるため、計画の段階でその施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査するものです。
3市共同資源物処理施設は平成27年度から平成28年度にかけて、不燃・粗大ごみ処理施設は平成28年度から平成29年度にかけて実施する予定です。
- (3) 施設整備実施(基本)計画作成
施設整備実施計画は、施設の建設に際して策定するもので、基本構想に位置付けられた、3市共同資源物処理施設の契約までに必要な準備作業、契約からしゅん工引き渡しまでの工程表、準備作業を含む事業全体の概算事業費などを内容とします。
また、測量・地質調査、地歴調査・土壌調査の結果についてもこの実施計画に反映します。
3市共同資源物処理施設整備実施計画は、平成27年度に、不燃・粗大ごみ処理施設については実施計画の内容を含めて、不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画として、同年度に作成します。
- (4) 建設工事関連
3市共同資源物処理施設は、平成28年度に入札事務を行い、議会の議決を得て本契約し、平成29年度に着工、平成30年度にしゅん工の予定です。
不燃・粗大ごみ処理施設は、3市共同資源物処理施設稼働後の平成31年度のしゅん工を予定しています
施設整備スケジュールについては、裏面(4面)をご覧ください。



一部反映・参考とした質問および意見について

●一部反映したもの

揮発性有機化合物について、容リプラを圧縮処理する段階でどんな汚染物が出るのか明らかにしてください。ひとくちにプラスチックといっても山のように種類がありますので科学的な根拠をもって示してください。また人体に影響のない濃度はいくつですか?VOCは、住宅密集地では約1キロ範囲まで蓄積滞留すると言われていますが施設から絶対漏れないと言えますか。科学的見地から示してください。又除去設備のメカニズムをもっと具体的に示してください。

●参考としたもの

- ・施設規模24t/日について
構成市においては、まずごみの発生抑制を目標としているので、その実現を踏まえた処理対象ごみ量を目標値として設定し、計画より小さい施設規模を希望します。そのためには、各市民がごみの現状を理解し、ごみ削減に取り組む意識が高まるようきめ細かい情報提供と働きかけが必要と考えます。現状を知ると、切実感を持って市民はごみを減らします。
- ・プラザ機能の活用について
衛生組合主催、環境市民団体主催等で、市民がごみ減量に取り組む啓発を継続して行うことにより、ごみ減量が進むような運用を希望します。

・施設内の環境対策について
施設内で選別、圧縮、梱包し気密性を保つということですが、施設内の労働条件が悪くならないように、十分な対策を希望します。臭気、VOC等の排出は細心を図るようですが、内部の空気を作業している人が吸うことはいかぬ懸念します。

ゴミ処理フローの全体像がわかるようにしてもらいたい。
(説明の内容が)いきなり細部に入るため(ごみの資源化や処理の)全体像がみえない。
3Rを推進することで下げる(ごみを減らす)目標をつくるべき。

小平・村山・大和衛生組合(3市地域)は、そもそも3市対等・平等・公平なものであると思っていますが、(現状で分別基準が異なっていることは)各市の状況に合った動きをとってきたのだと思います。ごみの出し方・分別等は現状では統一されていません。(3市のどこに住んでもごみの出し方は同じではないはずです)ここへきて、3市で足並みをそろえる的な基準の統一を図るという言葉が使われています。《3市の共通施策》として3市地域が協調し、ごみ減量化施策の強化・拡充を図るとあります。このことは、少なくとも今後はごみの出し方・分別等において統一されることを示すと解釈していいのでしょうか?不明りょう。

・ごみ処理能力の整備・拡充
小平市、東大和市及び武蔵村山市(3市)では、ごみ行政の多様化を反映して、施設整備・更新が、避けられない事態に直面しています。現在の組合の施設整備状況や焼却能力はそれほど、更新されていません。各装置についても、付加的機能や減量再資源化のための破碎選別施設などの機能をもった再資源化施設は、年次計画により大切な施設であり計画的に整備・充実していくことが大切です。

・現状構想のまとめ
3市共同資源物処理施設を計画概要どおり建設しても、3市ごとに人口・産業の違いや、ごみの搬入量の予測設定など、各市が、減量再資源化のインセンティブを喪失しないように工夫していくことが、より重要な行政課題です。関連して、それぞれの自治体が、その規模・能力に応じた、廃棄物処理システムの技術的・社会的な課題に良い成果をあげられるよう努力していくことです。なお、将来的には、国際標準化機構(ISO)が定めた環境マネジメントシステムの「ISO14001」を取得して環境・資源化の行政分野の目標設定に積極的に取り組んでいくことを要望します。

